

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社リビングプラットフォーム

【英訳名】 Living Platform,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 金子 洋文

【本店の所在の場所】 北海道札幌市中央区南二条西二十丁目291番地

【電話番号】 011(633)7727(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部部長 林 隆祐

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目12番1号

【電話番号】 03(3519)7787(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部部長 林 隆祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	5,591,250	6,679,724	7,730,586
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	105,921	13,620	234,364
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	60,516	16,484	104,726
四半期包括利益 (千円)	60,516	16,484	104,726
純資産額 (千円)	470,119	1,053,985	1,070,469
総資産額 (千円)	6,853,602	8,632,654	6,884,788
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	45.13	11.02	77.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	6.9	12.2	15.5

回次	第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	64.34	78.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第9期、第9期第3四半期連結累計期間および第10期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界規模での流行による社会・経済への影響等が先行き不透明な状況で推移しており、景気減速懸念は一層高まる状況にあると考えております。また、政府より2021年1月7日に2回目の緊急事態宣言が発出されるなど、一部の地域において新型コロナウイルス感染症の再拡大傾向が見られており、依然として収束時期は不透明であります。

当社グループでは、従前から危機管理マニュアル等を整備し、インフルエンザやノロウイルス等に対する感染症対策を実施してまいりましたが、昨今の新型コロナウイルスの全国的な感染拡大状況に鑑み、さらなる感染症対策の強化を図っており、今後も新型コロナウイルス感染症拡大阻止のための取組を継続してまいります。

当社グループを取り巻く環境として、主力事業である介護事業においては、高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）が2019年には28.4%に上昇し、団塊の世代が75歳以上となる2025年には「超高齢社会」に直面していくことは周知の状況となっており、医療・介護・年金を含めた社会保障制度全体の再構築が急がれております。少子高齢化の進行を背景に、介護サービスに対するニーズが拡大する一方、深刻化する人手不足への対応や介護人材の確保・育成が経営課題となっております。

このような環境のもと、当社グループと致しましては、当第3四半期連結累計期間において新規施設7事業所の開設及び1事業所の増床を行ないました。

第2四半期連結累計期間については、主に介護事業において医療機関からの受入自粛（入院期間の長期化）や施設見学の自粛に伴う入居待機期間の長期化により施設稼働率等が低下したこと、及び一部地域における人件費や居室修繕関連費用等が増加したことが影響し、各段階利益が赤字化しておりましたが、当第3四半期連結会計期間には、主に新規施設の稼働率向上が見られ、また、既存施設の稼働率が復調し、当第3四半期連結会計期間の各段階利益は、黒字に転換いたしました。（第3四半期連結会計期間の当社グループ連結業績は、営業利益142,524千円、経常利益90,832千円、税金等調整前四半期純利益145,663千円、親会社株主に帰属する四半期純利益116,733千円となりました。）

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループ連結業績は、売上高6,679,724千円（前年同期比119.5%）、営業利益130,118千円（同59.6%）、経常損失13,620千円、税金等調整前四半期純利益41,617千円（同38.2%）、親会社株主に帰属する四半期純損失16,484千円となりました。

事業領域別の状況は以下のとおりです。

#### <介護事業>

介護事業におきましては、当第3四半期連結累計期間において5事業所（グループホーム2か所、有料老人ホーム等3か所）の新規開設及び1か所（グループホーム）の増床を行い、当第3四半期連結会計期間末における有料老人ホーム等（注）の稼働率は81.6%（開設後1年以上経過した事業所では87.0%）、グループホームの稼働率は93.9%（開設後1年以上経過した事業所では94.3%）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、当社グループが運営する一部の高価格帯施設以外では軽微となり稼働率は復調してきております。また、当社グループ施設に入居いただいていた方からの遺言により受贈した寄付金を特別利益に計上しております。

当社グループの介護事業は、より人材の確保がしやすく、利益率も高い施設介護の運営に注力しており、特に有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホームを中心として事業の推進に取り組んでまいりました。事業展開の優先順位は、許認可を必要とする介護付き有料老人ホームやグループホームを高く設定致しますが、一方、自治体での許認可公募状況、需給環境を踏まえ、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に訪問介護や看護等を併設する事業モデルでも事業拡大をしてまいります。

（注）介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、短期入居者生活介護

#### <障がい者支援事業>

障がい者支援事業におきましては、当第3四半期連結累計期間において1事業所（グループホーム）の新規開設

を行い、当第3四半期連結会計期間末における就労継続支援B型の稼働率は65.5%（開設後1年以上経過した事業所では70.8%）、グループホームの稼働率は85.4%（開設後1年以上経過した事業所では91.1%）となりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響は軽微となり、稼働率は復調してきております。

当社グループの障がい者支援事業は、障がい者の自立した生活を実現するためのトータルサポート体制の構築を重視しております。生活訓練、継続支援事業を通じて様々な就労訓練を行うだけでなく、自立した生活を目指す方々の住まいとしてグループホームを提供し、また、介護、保育や給食事業等の当社グループ内事業所への就職の拡充も図っていくことで、利用者の方々が社会の重要な戦力として活躍するお手伝いを進める方針です。

#### < 保育事業 >

保育事業におきましては、当第3四半期連結累計期間において1事業所（認可保育所）の新規開設を行い、当第3四半期連結会計期間末における認可保育所の稼働率は86.2%（開設後1年以上経過した事業所では88.5%）、企業主導型保育所の稼働率は57.8%（開設後1年以上経過した事業所でも57.8%）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、認可保育所では軽微であります。企業主導型保育所では影響が続いております。

国として少子高齢化が進むなか根本的に子供を産みたい方が産める社会的インフラが求められているところ、今後も待機児童の解消は最重要課題であるだけでなく、保育指導指針の改定により養護だけでなく教育が求められてまいりました。当社グループでは、この教育という要素を重要視し、当社グループの高齢者事業所との連携において多世代交流を深め、文化の伝承を促進し、子供の生き抜く力を養う支援を行うと共に、国としても注力しつつある病児保育、病後児保育等を企業主導型保育制度の活用をしつつ、認可保育所等と共に整備を進める方針です。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、8,632,654千円となり、前連結会計年度末と比べ1,747,866千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が158,540千円、土地が573,194千円、建物及び構築物が75,249千円、建設仮勘定が434,673千円、長期貸付金が299,350千円、差入保証金が72,452千円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、7,578,668千円となり、前連結会計年度末と比べ1,764,350千円の増加となりました。これは主に、短期借入金が474,294千円、1年内返済予定の長期借入金が136,391千円、長期借入金が1,047,536千円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,053,985千円となり、前連結会計年度末と比べ16,484千円の減少となりました。これは主に、利益剰余金が16,484千円減少したことによるものであります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,533,000	1,533,000	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は100株でありま す。
計	1,533,000	1,533,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	1,533,000	-	357,070	-	908,319

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,495,700	14,957	
単元未満株式	普通株式 300		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,533,000		
総株主の議決権		14,957	

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)リビングプラットフォーム	北海道札幌市中央区 南二条西二十丁目291番地	37,000	-	37,000	2.41
計		37,000	-	37,000	2.41

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任取締役

役職名	氏名	退任年月日
取締役 社長特命担当	伊藤 浩太郎	2020年12月31日

### (2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 経営企画部部長兼管理部部長	取締役 経営企画部部長	林 隆祐	2020年12月1日
取締役 社長特命担当	取締役 管理部部長	伊藤 浩太郎	2020年12月1日

### (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,631,885	1,790,426
受取手形及び売掛金	1,091,152	1,145,184
商品及び製品	1,902	3,583
原材料及び貯蔵品	12,232	17,908
その他	288,451	404,980
流動資産合計	3,025,624	3,362,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,498,717	1,573,966
土地	618,691	1,191,885
その他(純額)	728,646	1,150,889
有形固定資産合計	2,846,055	3,916,741
無形固定資産		
のれん	135,020	85,336
その他	5,138	58,325
無形固定資産合計	140,158	143,662
投資その他の資産		
投資その他の資産合計	872,793	1,210,142
固定資産合計	3,859,007	5,270,546
繰延資産		
繰延資産合計	155	24
資産合計	6,884,788	8,632,654

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	162,000	636,294
1年内返済予定の長期借入金	531,292	667,683
未払法人税等	124,433	36,265
賞与引当金	54,258	16,932
その他	953,742	1,066,229
流動負債合計	1,825,726	2,423,404
固定負債		
長期借入金	2,459,613	3,507,149
リース債務	688,873	672,387
退職給付に係る負債	113,365	142,790
その他	726,739	832,936
固定負債合計	3,988,591	5,155,264
負債合計	5,814,318	7,578,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	357,070	357,070
資本剰余金	1,370,569	1,370,569
利益剰余金	583,169	599,654
自己株式	74,000	74,000
株主資本合計	1,070,469	1,053,985
純資産合計	1,070,469	1,053,985
負債純資産合計	6,884,788	8,632,654

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	5,591,250	6,679,724
売上原価	4,890,281	5,982,854
売上総利益	700,969	696,869
販売費及び一般管理費	482,563	566,750
営業利益	218,406	130,118
営業外収益		
受取利息及び配当金	375	1,913
助成金収入	35,949	44,722
その他	24,116	24,499
営業外収益合計	60,440	71,135
営業外費用		
支払利息	74,986	80,137
控除対象外消費税等	86,551	133,470
その他	11,388	1,267
営業外費用合計	172,925	214,874
経常利益又は経常損失( )	105,921	13,620
特別利益		
固定資産売却益	4,394	-
退職給付引当金戻入額	45	407
現金受贈益	-	54,830
特別利益合計	4,439	55,238
特別損失		
固定資産除却損	-	0
投資有価証券売却損	1,394	-
その他	19	-
特別損失合計	1,414	0
税金等調整前四半期純利益	108,946	41,617
法人税、住民税及び事業税	48,430	25,334
法人税等調整額	-	32,767
法人税等合計	48,430	58,102
四半期純利益又は四半期純損失( )	60,516	16,484
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	60,516	16,484

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	60,516	16,484
四半期包括利益	60,516	16,484
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	60,516	16,484

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、新たに設立した株式会社リビングプラットフォームケア及び株式会社チャレンジプラットフォームを連結の範囲に含めております。

なお、当該連結の範囲の変更が業績に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の国内における状況につきましては、政府より2021年1月7日に2回目の緊急事態宣言が発出されるなど、一部の地域において感染の再拡大傾向がみられており、依然として収束時期は不透明であります。

このような状況は少なくとも2021年3月まで継続すると想定しておりますが、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業所はあるもののその影響は軽微であり、将来業績に与える影響は限定的と考えております。

そのため、当四半期におきましては前連結会計年度の連結財務諸表において記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	150,000千円	571,000 千円
借入実行残高	130,000千円	330,854 千円
差引額	20,000千円	240,146 千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	184,704千円	210,023千円
賞与引当金繰入額	16,227千円	4,310千円
退職給付費用	6,268千円	9,550千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	98,977千円	151,880千円
のれんの償却額	16,537千円	16,537千円



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
未日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、ライフケア事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、ライフケア事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 純損失( )	45円13銭	11円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	60,516	16,484
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は普通預金に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	60,516	16,484
普通株式の期中平均株式数(株)	1,341,000	1,496,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		

(注)前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につ  
いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社リビングプラットフォーム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 三 浦 太

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 丸 山 高 雄

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リビングプラットフォームの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リビングプラットフォーム及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められ

ている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務諸表に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。